

◆看護体制について

◇医療療養病棟41床（2階/22床・3階/19床）

- ・医療療養病棟入院基本料Ⅰ（20：1）を算定しています。
- ・医療区分2・3に該当する患者は、8割以上です。
- ・看護職員（看護師と准看護師）の内、2割以上が看護師です。

◇医療療養病棟看護要員配置数（入院患者数41人/看護要員配置20:1）
当病棟では、1日7人以上の看護職員と看護補助者が勤務しています。

日勤帯（9:00～17:00）	夜勤帯（17:00～9:00）
看護職員1人当たりの受け持ち患者数は14人以内です	看護職員1人当たりの受け持ち患者数は21人以内です
看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は9人以内です	看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は41人以内です

◆入院時食事療養費について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士、又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

標準負担額（食事代）及び住居費

2025年4月1日

所得区分	食事代（1食）65歳未満	65歳以上が入院した時		
		医療の必要性の高い者の食事代（1食）	医療の必要性の低い者の食事代（1食）	居住費（1日）
一般	510円	生活療養（Ⅰ）510円		370円
低所得者65歳未満	入院90日までは240円	240円		
区分Ⅱ	入院91日以降は190円（要申請）	140円		
区分Ⅰ	110円	140円		